

## 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について(案)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
こども家庭庁支援局障害児支援課

# 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について（案）

- 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査については、以下のとおり実施してはどうか。

## I. 調査概要

### 1. 調査の目的

本調査は、障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、障害福祉サービス等報酬改定のための基礎資料を得ることを目的としている。

### 2. 調査時期及び公表時期

(1) 調査時期: 令和8年7月（参考: 令和6年度調査の調査時期は令和6年10月）

(2) 公表時期: 令和8年秋頃に公表予定（参考: 令和6年度調査の公表時期は令和7年3月）

### 3. 調査対象

全ての障害福祉サービス等施設・事業所

### 4. 抽出方法

層化無作為抽出法により抽出

### 5. 抽出率

サービスごとの事業所数に応じて約3.0%～全数（事業所数が少なく、抽出では精度確保に影響のあるサービスについては全数）

### 6. 調査項目

#### (1) 施設・事業所票

給与等の状況、福祉・介護職員等処遇改善加算の届出等の状況、給与等の引き上げ以外の処遇改善状況、令和7年度障害福祉分野の職員の賃上げ支援事業の申請状況 等

#### (2) 従事者票

性別、年齢、職種、勤務形態、労働時間、資格の取得状況、基本給の額、手当の額、一時金の額 等  
（令和7年7月及び令和8年7月の給与額等を調査）

# 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について（案） （変更の考え方）

## Ⅱ. 調査項目等の変更について

- 令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、加算の対象サービスの追加、生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乘せの加算区分が設けられたこと等を踏まえた調査項目の見直しを行う。
- また、ベースアップによる賃金改善額の状況を把握するための調査項目や、令和7年度補正予算で措置した「令和7年度障害福祉分野の職員の賃上げ支援事業」による賃金改善の状況を把握するための調査項目を追加する。
- これらのほか、令和6年度調査内容から、調査年度の修正、表現の適正化等の軽微な変更を行う。

※ 本調査は、政府統計の一般統計調査であり、総務大臣の承認を受ける必要があるため、審査の過程で調査事項等について変更があり得る。

# 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について（案） （主な変更点①）

	令和6年度調査	令和8年度調査
調査対象施設・事業所	全ての障害福祉サービス等施設・事業所	同 左
調査対象者	<p>調査対象施設・事業所に在籍する以下の者</p> <p>○サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者 ○医師 ○看護職員 ○理学療法士</p> <p>○作業療法士</p> <p>○聴能訓練担当職員・言語機能訓練担当職員（言語聴覚士を含む） ○機能訓練担当職員 ○地域移行支援員</p> <p>○就労支援員 ○職業指導員 ○心理指導担当職員</p> <p>○生活支援員 ○ホームヘルパー ○世話人</p> <p>○児童指導員又は指導員 ○保育士 ○相談支援専門員</p> <p>○地域移行支援従事者・地域定着支援従事者</p> <p>○就労定着支援員 ○地域生活支援員 ○訪問支援員</p> <p>○管理栄養士 ○栄養士 ○調理員 ○事務員</p>	<p>調査対象施設・事業所に在籍する以下の者</p> <p>○サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・サービス提供責任者 ○医師 ○看護職員 ○理学療法士</p> <p>○作業療法士</p> <p>○聴能訓練担当職員・言語機能訓練担当職員（言語聴覚士を含む） ○機能訓練担当職員 ○地域移行支援員</p> <p>○就労支援員 ○職業指導員 ○心理指導担当職員</p> <p>○生活支援員 ○ホームヘルパー ○世話人</p> <p>○児童指導員又は指導員 ○保育士 ○相談支援専門員</p> <p><b>○相談支援員</b></p> <p>○地域移行支援従事者・地域定着支援従事者</p> <p>○就労定着支援員 <b>○就労選択支援員</b></p> <p>○地域生活支援員 ○訪問支援員 ○管理栄養士</p> <p>○栄養士 ○調理員 ○事務員</p>
調査の方法等	令和5年と令和6年ともに在籍している者について、各年の9月の給与等を調査	令和7年と令和8年ともに在籍している者について、各年の7月の給与等を調査
福祉・介護職員等処遇改善加算の届出等の状況	<p>○福祉・介護職員等処遇改善加算の届出状況</p> <p>○加算を配分した職員の範囲</p> <p>○賃金改善の実施方法</p> <p>○加算(Ⅱ)、(Ⅲ)の届出を行わない理由</p> <p>○「経験・技能のある介護職員」の賃金改善の内容等</p> <p>○令和6年度のベースアップによる賃金の増加率</p> <p><b>○令和7年度への加算額の繰越</b></p> <p>○福祉・介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由</p>	<p>○福祉・介護職員等処遇改善加算の届出状況</p> <p>○加算を配分した職員の範囲</p> <p>○賃金改善の実施方法</p> <p><b>○加算(Ⅰ)口又は(Ⅱ)口を算定できた理由・算定しなかった理由</b></p> <p>○加算(Ⅱ)イ、(Ⅱ)ロ、(Ⅲ)の届出を行わない理由</p> <p>○「経験・技能のある介護職員」の賃金改善の内容等</p> <p>○令和8年度のベースアップによる賃金改善額</p> <p><b>(項目削除)</b></p> <p>○福祉・介護職員等処遇改善加算の届出を行わない理由</p>

（注）赤字下線箇所が前回の定期調査からの変更点

# 令和8年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の実施について（案） （主な変更点②）

	令和6年度調査	令和8年度調査
令和7年度障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業の申請状況	二	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>令和7年度障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業の申請状況</u></li> <li>○<u>当該事業により交付された補助金の総額</u></li> <li>○<u>賃金改善の対象人数</u></li> <li>○<u>賃金改善の実施方法と実施時期</u></li> <li>○<u>賃金改善に充てた金額を配分した職員の範囲</u></li> <li>○<u>当該事業の申請を行わない理由</u></li> </ul>
給与等の状況	給与等の状況、給与等の引き上げ（手当の新設含む）の内容・理由・対象者・要件、引き上げを行わなかった理由、令和6年度の賃上げ促進税制の <u>適用見込み</u> を調査	給与等の状況、給与等の引き上げ（手当の新設含む）の内容・理由・ <u>実施月・時期の理由</u> ・対象者・要件、引き上げを行わなかった理由、令和7年度の賃上げ促進税制の <u>適用状況</u> を調査
給与等の引き上げ以外の処遇改善等の取組	入職促進に向けた取組、資質の向上やキャリアアップに向けた支援、両立支援・多様な働き方の推進、腰痛を含む心身の健康管理、生産性向上のための業務改善の取組、やりがい・働きがいの醸成について、取組状況を調査	同 左
職員個人の処遇状況	性別、年齢、職種、職位、資格の取得状況、勤務開始年月、雇用・勤務形態、実労働日数、実労働時間、基本給の支払形態、基本給の金額、手当の金額、一時金	同 左

（注）赤字下線箇所が前回の定期調査からの変更点